

ワツくん健康通信



平成28年3月発行

発行元：鶴見福祉保健センター

犬の飼い主さんにお願い

鶴見区では、犬の飼い方に関する苦情相談が増えています。犬を飼っている人も、飼っていない人も住みよい地域にするために、犬の飼い方マナーについてもう一度見直してみましょう。

鶴見区に寄せられた相談事例

- ・咬傷事故・・・リードのついていない犬に咬まれてしまった。
→散歩中は必ずリードをつけ、自分から離れないようにしてください。
- ・行方不明・・・犬が外に逃げてしまった。探しても見つからない！
→犬が逃げないように管理できていますか？鑑札は付いていますか？
- ・犬のフン尿・・・散歩中の犬に自宅の前でフンやおしっこをされる。
→散歩の前には犬のトイレを済ませておくようにしましょう。
さらに万が一に備えて、水やフン袋の携帯を！

鑑札やマイクロチップは、
犬が迷子になったときや
災害時に役立ちます！

～犬の登録、注射をしましょう～

生後91日以上の子犬は、登録と1年に1回の
狂犬病予防注射を受ける必要があります。



28年度狂犬病予防注射について

3月中旬ごろに犬の飼い主の皆さんへ、28年度狂犬病予防注射のお知らせをお送りします。
同封されている申請書をお持ちの上、集合注射会場または動物病院で注射を受けてください。

◎愛犬と人間を守る大切な注射です！

狂犬病はすべての哺乳類に感染します。発症すると致死率はほぼ100%の恐ろしい病気で、毎年、海外では数万人が命を落としています。日本では現在狂犬病の国内発生はありませんが、犬への予防注射で、海外からの万一の侵入に備える必要があります。

平成27年度から・・・

★狂犬病予防注射のお知らせがハガキから封書に変わりました。

★市内委託動物病院で、狂犬病予防注射と同時に注射済票の交付がうけられるようになりました。
(注射料金は動物病院によって異なりますので、事前に病院にご確認ください。)

→委託動物病院は、横浜市動物愛護センターホームページに掲載されています。



◎4月に実施している集合注射会場については、広報よこはま鶴見区版3月号でご確認ください。

お問い合わせ：鶴見区役所生活衛生課環境衛生係

TEL:045-510-1845

知っておきたい食品の表示！



食品表示は食品購入時の重要な情報源

食品を購入する時に、正しく食品の内容を理解したり、選択したりするうえで重要な情報源となるのが食品表示です。



新しい食品表示制度がはじまりました

食品表示は時代時代の消費者の要望に応えるために、表示の基準が何度も見直されました。その結果、規定される法律が複数にまたがり、表示される内容も複雑なものになっていました。そこで、食品を摂取する際の安全性や選択する際の品質をわかりやすく表示するための、新しい食品表示のルールである『食品表示法』が平成 27 年に施行されました。新しい制度ではアレルギー表示のルール等が改善されています。

○アレルギー表示のルールの改善



食物アレルギーを持っている人のために、加工食品にはアレルギーの原因となることが知られている食品が使われたかどうかわかるように、アレルギー表示がされています。

従来のアレルギー表示のルールでは、アレルゲンを原材料として含むことが容易に判別できるものは、アレルゲンの表示をしなくてもよいとされていましたが、新制度は全て表示することになりました。

例 マヨネーズ（卵）、うどん（小麦）

例（旧制度）

名称	ポテトサラダ
原材料名	じゃがいも、玉ねぎ、マヨネーズ、 にんじん…

①個別表示

名称	ポテトサラダ
原材料名	じゃがいも、玉ねぎ、マヨネーズ <u>（卵を含む）</u> 、にんじん…

②一括表示

名称	ポテトサラダ
原材料名	じゃがいも、玉ねぎ、マヨネーズ、 にんじん… 調味料（アミノ酸等）、PH調整剤、 … <u>（一部に卵を含む）</u>

マヨネーズって
卵が入っていた
かしら？



◆◆期限表示の豆知識◆◆

- 消費期限とは…弁当やそうざいなど品質の劣化が速い食品に表示されています。この期限を過ぎると衛生上の危害が生じる可能性が高くなります。
- 賞味期限とは…冷凍食品や缶詰など品質が比較的長く保持される食品に表示されています。この期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。

※消費期限や賞味期限は、未開封の状態で、表示されている方法を守って保存した場合の期限です。開封後や決められた方法で保存しなかった場合には、期限が過ぎる前であっても、品質が劣化していることがあります。

生活衛生課食品衛生係 TEL:510-1842
FAX:510-1718

お気軽にお問い合わせ
ください

